

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課		
					施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート			管理指標の有無	メイン	その他				
								政策名	予算項目名	事業名						関係計画・ビジョン等 名称	
111				ウ 下水汚泥は大きなエネルギーとして利用価値を有していることから、新技術や社会動向を踏まえ、利用方法を調査・研究します。	・浜松市バイオマス産業都市構想の中では、「下水汚泥発電プロジェクト」を位置付けており、下水汚泥のバイオマス利用を進めることとしている。 ・構想策定当時の計画は、事業採算性の面で中止。 ・その後、浜松市公共下水処理場（西遠処理区）運営事業の運営権者（浜松ウォーターシンフォニー㈱）が、浜松市西遠浄化センターでの下水汚泥メタン発酵施設導入に向けて検討していたが、採算性がないと判断したため断念するとの報告があった。 ・以上から、令和3年4月、国にバイオマス産業都市構想の変更を申請し、「下水汚泥発電プロジェクト」を廃止したが、引き続き下水汚泥の有効利用を検討している。	下水汚泥の利用は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「新技術・イノベーションの推進」における「非エネルギー分野の排出抑制」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市バイオマス産業都市構想（～2030年度・R12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	上下水道総務課 下水道工事課 下水道施設課	
112		4	本市の特性を活かした環境・エネルギー産業の成長促進	ア 木質バイオマスや生ごみなどによるバイオマス発電など、バイオマスエネルギーの利活用を推進します。	家畜ふん尿を原料とするバイオマス発電が導入された。木質、生ごみ等によるバイオマス発電についても導入に向けた支援を行っている。	バイオマス発電は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギーの導入」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市バイオマス産業都市構想（～2030年度・R12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部		
113				イ 金・銀・白金など有用な金属の資源を有する小型家電の回収を推進します。	【事業内容】 市の施設にて家庭から出た使用済小型電子機器類の回収を行う。 【検証・評価】 令和5年度は75.2t回収した。	No.74に記載の事業と統合する。	集約・統合	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	一般廃棄物対策運営経費	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	12		一般廃棄物対策課		
114				ウ 基幹産業と環境・エネルギー産業の融合による、新たな事業の柱の創出や海外も見据えた販路開拓を支援します。	・令和5年度に「浜松市スマートシティ推進協議会」を発展的に改組し、「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」を設立。脱炭素関連の技術・サービス・プロジェクトの創出等を目的に協議会活動を展開している。	プロジェクト創出は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「新技術・イノベーションの推進」における「カーボンニュートラル関連技術の開発推進」として実施していく。	集約・統合	エネルギー関連ビジネスの創出	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部		
115		5	海洋プラスチックごみ対策	ア 使い捨てプラスチック製品の利用抑制やプラスチックごみの適正処理、ポイ捨て防止を啓発し、プラスチックごみの発生抑制に取り組みます。	環境劇「海のがえがきこえる」上演 令和2年度：市内8小学校 児童1,511人が鑑賞 令和3年度：市内8小学校 児童1,010人が鑑賞 令和4年度：市内8小学校 児童2,086人が鑑賞 令和5年度：市内8小学校 児童1,211人が鑑賞 移動環境教室（海が大家だ）講義開催 令和3年度：13回 令和4年度：9回 令和5年度：12回 令和4年度：本庁舎にウォーターサーバーを7台設置、自動販売機でペットボトルの取扱いを削減した。 令和5年度：区役所と行政センターにウォーターサーバーを6台設置（本庁舎と合わせて13台を運用）、自動販売機でペットボトルの取扱いを削減した。	プラスチックの適正な利用と処理を市民へ周知啓発するため、イベントやパネル展示等で情報発信する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境と共生するまちづくり事業		無	14	17	環境政策課	ごみ減量推進課	
116				イ 市民・市民団体・事業者等と協働して海岸等の清掃活動を推進するとともに、海洋プラスチックごみ問題の周知・啓発に努めます。	市民団体・事業者等と連携し、海岸等清掃（ウェルカメクリーン作戦、浜名湖クリーン作戦）を実施した。 ボランティアによる海岸等清掃活動の支援として、68件の申請に対し、ごみ袋1,266枚、軍手1,054双を提供した。 環境劇「海のがえがきこえる」上演 令和2年度：市内8小学校 児童1,511人が鑑賞 令和3年度：市内8小学校 児童1,010人が鑑賞 令和4年度：市内8小学校 児童2,086人が鑑賞 令和5年度：市内8小学校 児童1,211人が鑑賞 移動環境教室（海が大家だ）講義開催 令和3年度：13回 令和4年度：9回 令和5年度：12回 事業者と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結した。	市民・市民団体・事業者等の参加により、遠州灘海岸、浜名湖海岸等の環境美化活動を行う。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境と共生するまちづくり事業		無	14	17	環境政策課		
117	3 気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市	1	再生可能エネルギーなどの導入	イ 地域特性を活かした再生可能エネルギーなどの導入	ア 全国トップクラスの日照時間を活かし、住宅、事業所、工場などへの太陽光発電の導入や大規模太陽光発電所の誘致を推進します。	民間事業者による太陽光発電所の建設について、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」及び「浜松市太陽光発電施設に関するガイドライン」に基づき、適正な導入を推進する。 10kW以上の導入件数と全出力の設備導入量で日本一を継続（令和5年12月末時点） 10kW超（事業用）導入件数：浜松市10,082件 全ての出力の導入容量：浜松市615,345kW	太陽光発電設備は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギーの導入」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	
118				イ 「バイオマス産業都市構想」に基づき、未利用木材や生ごみなどを活用したバイオマス発電事業を推進します。	バイオマス産業都市構想（令和3年4月変更）に位置付けられた3つのプロジェクト（木質発電、木質熱電併給、生ごみ発電）について、それぞれ検討が進められているが、事業化には至っていない。	バイオマス発電は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギーの導入」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市バイオマス産業都市構想（～2030年度・R12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	環境政策課 林業振興課 産業廃棄物対策課 ごみ減量推進課 上下水道総務課 下水道工事課 下水道施設課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
							政策名	予算項目名							事業名
119			ウ 河川や農業用水、山間地域や遠州灘沿岸に吹く風など、豊かな自然環境を活かした小規模水力発電や風力発電などの導入を推進します。	風力発電ソーニングモデル事業により、風力発電の適正導入を目的に、建設を進めるうえでの課題を抽出、エリアの明確化を行った結果を公表した。浜松市風力発電施設に関するガイドラインを改訂した。令和5年度に地域住民の意見を踏まえ「浜松市風力発電ソーニング計画書」の見直しを行った。	小規模水力発電や風力発電は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギーの導入」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギー推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	
120			エ ガスコージェネレーションなど、再生可能エネルギーを補完する災害に強くエネルギー効率が低い安定的な分散型電源の導入を推進します。	・「浜松市スマートシティ推進協議会」の中区プロジェクトの中で、シビックコアエリアへのガスコージェネレーション導入が検討されていた。 ・中区プロジェクト参加企業が、市が平成30年度に実施した導入可能性調査の内容を精査し、事業化の検討を行っていた。	・ガスコージェネレーションは、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「事業活動の省エネルギー化」として推進していく。 ・中区プロジェクトについては、詳細調査、事業スキーム及び体制構築、需要家との調整等を経て、事業化を目指していたが、エネルギーセンターの立地場所の確保が困難等の理由により断念。現在、市内その他地域における可能性について引き続き検討している。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	
121			オ 地域の再生可能エネルギーを活用した新たな電力供給システムを構築し、エネルギーの地産地消を推進します。	・市が出資する浜松新電力にて地産地消を推進。市内の小中学校、幼稚園、保育園等に浜松新電力が電力を供給。 ・令和元年8月からは、一般家庭等の低圧向けにも電力供給を開始した。 ・令和6年2月からは、特別高圧と高圧の需要家に供給するすべての電力を実質再生可能エネルギー100%に切り替えた。	再生可能エネルギーの地産地消は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギー由来の電気などの利用」として推進していく。	集約・統合	エネルギー関連ビジネスの創出	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	
122		2 市の率先行動	ア 太陽光発電など、市有施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。	グリッド8事業により、市内の公共施設8カ所に太陽光発電と蓄電池等を導入。 以降、設置可能な施設について導入を進めている。 太陽光発電設備 設置施設数（市内公共施設）123施設（R6.3月末時点）	太陽光発電設備は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギーの導入」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギー推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	
123			イ 災害対応照明など、再生可能エネルギーを防災機能にも活用します。	大規模災害発生時の停電を想定し、避難行動の補助となる「災害対応型照明」を公共津波避難施設10施設の周辺、31カ所に設置した。	既存街路照明との複設性を比較するなど、効果についての調査を継続する。	継続					無	7		危機管理課	
124			ウ ごみ焼却施設の熱エネルギーを有効活用します。	焼却で発生した蒸気を利用して発電した電気を売電、自施設利用した。	引き続き、ごみ焼却施設の熱エネルギーの有効活用に取り組む。	継続	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	西部清掃工場運営事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（H26～R10） P26	無	7	12	廃棄物処理施設課	
125	2 地球温暖化対策の計画的な推進	1 地球温暖化対策推進のための計画の策定	ア 国・県が策定する新しい地球温暖化対策実行計画などと整合性を図りながら、本市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策を定めた「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。	・国は、2021年4月に2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明した。 ・令和5年度に計画の改定作業を行い、令和6年4月から施行した。	今後、国際的な動向や国の計画変更など社会情勢に大きな変化が生じた場合は必要に応じて市実行計画の見直しを行う。	廃止	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進費	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12）	有	13	7、9、11、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
126			イ 市の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減のため、「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定します。	令和5年度に計画の改定作業を行い、令和6年4月から施行した。	区域施策編と併せて改定を検討する。	廃止	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（R6～12）	有	13	7、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
127	3 省エネルギーの推進	1 省エネルギーに配慮した都市整備と建物の省エネルギー化の推進	ア 拠点ネットワーク型都市構造の構築を図り、低炭素都市形成や効率的な都市経営が可能となる集約型の都市を推進します。	浜松市都市計画マスタープランにより施策を推進している。	令和2年度に改訂した浜松市都市計画マスタープランに基づき、継続して推進する。	継続	集約都市づくりの推進	都市計画総務費	都市計画策定事業	浜松市都市計画マスタープラン（R2～R27）	有（政策事業シート）	11		都市計画課	
128			イ 住宅やビル、工場等へのエネルギーマネジメントシステムの導入や、スマートコミュニティの実証などを進め、エネルギーを最適利用する社会を実現します。	・「浜北区役所跡地等スマート化事業」として、当該用地へのスマート化を含めた開発整備事業を誘導するため、公募のうえ事業者を選定。創エネ・蓄エネ設備が導入され防災拠点となる商業施設が営業開始し、ZEH水準の集合住宅が建設された。 ・J-T工場跡地の浜松版スマートタウン「一多タウン西伊場」では、商業施設、保育施設のほか、約180棟のZEH基準の戸建て住宅や環境配慮型のマンションが建設され、順次引き渡しが開始されている。	エネルギーの最適利用は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「事業活動の省エネルギー化」、「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	土地政策課 浜北区・区振興課

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
							政策名	予算項目名							事業名
129			ウ 家庭、業務、製造業などに高効率機器の導入や省エネ改修、新築建物のゼロエネルギー化を推進し、建物の省エネルギー化を推進します。	浜松市スマートハウス補助金やスマートマンション補助金、事業者向け補助金により、戸建住宅や集合住宅のスマート化に対して補助を行っている。	建物の省エネルギー化は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギー化」の推進における「事業活動の省エネルギー化」、「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生エネ・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	
130			エ 静岡県・市地球温暖化防止活動推進センターとの連携により一般住宅を対象とした「家（うち）エコ診断」の普及を推進します。	うちエコ診断受診者数 平成28年度：2人 平成29年度：14人 平成30年度：9人 令和元年度：2人 ※市センターによる、うちエコ診断の実施は令和元年度末で終了	「家（うち）エコ診断」の普及は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギー化」の推進における「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～R12）	無	13	7、9、11、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
131		2 交通部門における省エネルギーの推進	ア 市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを維持するとともに、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指し、地域の実情に合うよう運行形態の改善を検討します。	市内では、13地域で市が委託する地域バスを運行しているほか、1地域で市が委託する自主運行バスを運行している。 地域バスは地域住民の参加する地域交通検討会で運行方法を協議しており、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指すための活動を行っている。	公共交通空白地域における高齢者などの移動手段を確保するため、新たな交通システムの導入の研究を含め地域住民の生活交通の確保に努める。 今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に集約する。	集約・統合	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	公共交通推進事業	浜松市総合交通計画第4章 P120、121	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	
132			イ 公共交通機関の利用を高めるために、主要な駅、大型商業施設、総合病院等と連携し、パーク＆ライドやサイクル＆ライドを推進します。	交通事業者がパーク＆ライド、サイクル＆ライドの設置を推進できるように、浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助制度を整備した。	No.151に記載の事業に統合する。	集約・統合	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	公共交通推進事業	浜松市総合交通計画第4章 P118～121	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	
133			ウ 歩行者や自転車にも安全な歩行空間と自転車通行空間の整備を進めます。	自転車通行空間整備の実施により、自転車利用を促進し、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	自転車活用推進計画に基づいた自転車通行空間整備を推進し、自転車利用を促進する。	継続	交通安全対策	道路企画費	交通安全施設整備・修繕事業	浜松市自転車活用推進計画	無	11		道路企画課	
134			エ 渋滞多発ポイントにおける交差点の改良及び道路の拡幅事業などにより渋滞対策を進めます。	渋滞の抑制により、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	主要渋滞箇所の交差点改良を推進し、渋滞の抑制を図る。	集約・統合					無	11		道路企画課	
135			オ 事業者による次世代自動車の関連技術の開発・製品化を促進します。	次世代自動車センターへの支援を行った。	地元中小企業のEVを含む次世代自動車への対応を支援する「次世代自動車センター」を支援する。	継続	新産業の創出と既存産業の高度化による活力ある地域経済の実現	産業振興費	産業イノベーション推進事業		有（政策事業シート）	8		産業振興課	
136			カ 市民・事業者に対し環境への負担が少ない次世代自動車の普及を促進します。	電気自動車用急速充電器（6台）の維持管理利用実績（6台合計） 平成27年度：1,868回 平成28年度：3,423回 平成29年度：5,517回 平成30年度：6,327回 令和元年度：7,578回 令和2年度：8,034回 令和3年度：8,217回 令和4年度：6,714回 令和5年度：4,355回 次世代自動車試乗会の開催(H29) 道の駅3か所 計6日間 試乗者：計155人 次世代自動車トークショーの開催(H29) 参加者：40人 燃料電池自動車（FCV）の導入 令和元年10月1日 令和4年7月1日 可搬型外部給電機（V2L）の導入 令和2年7月20日 FCVを用いたイベント等での普及啓発活動 令和元年度：8回 令和2年度：4回 令和3年度：6回 令和4年度：5回 令和5年度：5回	次世代自動車の普及は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「新技術・イノベーションの推進」における「モビリティの電動化などの推進」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生エネ・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～R12）	無	13	7、9、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
137			キ ふんわりアクセル「eスタート」、加減速の少ない運転、アイドリングストップなどのエコドライブによるエネルギー効率の良い、無駄のない運転を奨励します。	エコドライブ認定事業所や希望者に対してエコドライブステッカーを配布した。 クールチョイス普及啓発時にエコドライブの取組みを推奨している。	エコドライブの奨励は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「新技術・イノベーションの推進」における「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生エネ・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12）	無	13	7	カーボンニュートラル推進事業本部	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート			関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン			その他
							政策名	予算項目名	事業名						
138			ク エコドライブ講習会の開催などにより、市民や事業者に対してエコドライブの周知・啓発を図ります。	事業者向けエコドライブ講習会の開催 平成28年度：61事業所 61人 平成29年度：25事業所 27人 平成30年度：20事業所 20人 エコドライブ認定事業所 平成28年度 実践事業所：41 平成29年度 優良事業所：24 実践事業所：18 平成30年度 優良事業所：35 実践事業所：5 令和元年度 優良事業所：35 令和2年度 模範事業所：20 優良事業所：15 令和3年度 模範事業所：8 優良事業所：3 令和4年度 模範事業所：4	優良事業所として3回認定された後、継続して1年間取り組んだ事業所は模範事業所として認定している。 令和元年度より、事業所の新規認定を行わないことから講習会は開催しない。	廃止	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12）	無	13	7	カーボンニュートラル推進事業本部	
139		3 市民・事業者への意識啓発	ア 市民・事業者に向けて省エネ製品や技術、手法の啓発活動を行い、省エネルギーに配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着を目指す。	次世代住宅講座、省エネ住宅普及啓発イベントの開催や各種イベント（消費生活展等）への出展を通して、市民等へ省エネの普及啓発を図った。	省エネルギーに配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「事業活動の省エネルギー化」、「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12）	無	13	7、9、11、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
140			イ エネルギー使用量の低減に率先的に取り組む事業者を再エネ・省エネ認定事業者として認定することで、事業者の再エネ・省エネの取り組みを推進します。	令和4年度末時点で、4つの認定制度の合計で29事業者を認定している。 令和5年度に、市内事業者のカーボンニュートラルへの対応を促進するため、「浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度」に変更し、11事業者を認定した。	事業者の認定による省エネ等の取組は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「事業活動の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	再エネ・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	
141			ウ 浜松市地球温暖化防止活動推進センターと「浜松市省エネネットワーク」を中心に、事業者・市民が持つ情報や取り組みを結びつけ、地域における地球温暖化対策や省エネルギーの推進についての連携事業・普及啓発・情報提供などの拡大を図ります。	省エネネットワーク会員数 平成27年度：369人・事業者 平成28年度：442人・事業者 平成29年度：464人・事業者 平成30年度：505人・事業者 令和元年度：517人・事業者 令和2年度：483人・事業所 令和3年度：430人・事業所 令和4年度：477人・事業所 令和5年度：495人・事業所 省エネネットワーク会員への情報発信数 平成27年度：23回 平成28年度：18回 平成29年度：21回 平成30年度：26回 令和元年度：18回 令和2年度：22回 令和3年度：17回 令和4年度：15回 令和5年度：16回	浜松市地球温暖化防止活動推進センターとの連携事業は「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12）	無	13	7、9、11、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
142			エ 浜松市地球温暖化防止活動推進員と協働して、地域における地球温暖化対策や省エネルギーの推進を図ります。	各種イベント（ハウジングセンター等）へ出展し、温暖化対策や省エネルギーの推進を図った。 平成28年度：7回 平成29年度：4回 令和元年度：5回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：4回 令和5年度：6回	浜松市地球温暖化防止活動推進員との協働は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12）	無	13	7、9、11、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
143		4 市の率先行動	ア 市有施設在省エネルギー化を効率的に推進することで、消費エネルギーの継続的な低減を図ります。	LED照明の導入を継続的に実施した。	市有施設在省エネルギー化は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「事業活動の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	再エネ・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（R6～12）	無	13	7、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
144			イ 市有施設において、空調や照明などを適正に管理するエネルギー管理標準（省エネマニュアル）を作成します。	R4実績なし 令和5年度に「市有施設脱炭素化方針」を策定した。	・市有施設在省エネルギー化は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「事業活動の省エネルギー化」として推進していく。 ・令和6年度に「脱炭素化推進マニュアル」、「エネルギー管理シート」、「エネルギー管理標準」の策定を行う。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	再エネ・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（R6～12）	無	13	7、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
145			ウ 次世代自動車を公用車へ率先して導入します。	令和元年10月、令和4年7月 燃料電池自動車導入 令和5年度末現在 全公用車：1,315台 燃料電池自動車：2台 電気自動車：15台 ハイブリッド自動車：135台 プラグインハイブリッド自動車：5台	次世代自動車の公用車利用は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「新技術・イノベーションの推進」における「モビリティの電動化などの推進」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	再エネ・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（R6～12）	無	13	7、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
146		4 環境負荷の低減に配慮した居住・都市機能の集約	ア 拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けて、公共交通機関と連携して立地適正化計画に基づき居住・都市機能誘導を推進します。	平成30年度策定の立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設を設定した。	都市機能や居住を駅周辺や利便性の高い公共交通路線沿線などへ誘導を図る。また、居住誘導を図る公共交通路線は、定時性や速達性の向上や居住誘導による利用者の確保により、基幹路線としての運行本数の確保を図る。	継続	集約都市づくりの推進	都市計画総務費	都市計画策定事業	浜松市立地適正化計画（H30～R27）	有（政策事業シート・計画）	11		都市計画課	交通政策課

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）			第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針	政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他				
						政策名						予算項目名	事業名		
147			イ 拠点ネットワーク型都市構造に照らした公共・公益施設の更新や再配置について、関係機関と協調しながら検討します。	大規模工場等跡地を宅地開発する事業者3者に対し、浜松版スマーナウンの誘導を行い、うち1者が認証を受けた。	土地利用事業の事前協議において浜松版スマーナウンがイ・ラインの説明及び誘導をしていく。	継続	開発と保全が調和する土地利用の推進	土地政策費	土地利用適正化事業	浜松市地球温暖化対策実行計画（R6～12）	有（政策事業シート・計画）	11	7	土地政策課	カーボンニュートラル推進事業本部
148				平成30年度策定の立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設を設定した。	市内推進体制により、立地適正化計画を推進する。	継続	集約都市づくりの推進	都市計画総務費	都市計画策定事業	浜松市立地適正化計画（H30～R27）	有（政策事業シート・計画）	11		都市計画課	アセットマネジメント推進課
149			ウ 鉄道駅周辺や公共交通機関がある基幹道路周辺などに居住・都市機能の誘導を推進します。	平成30年度策定の立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設を設定した。	市内推進体制により、立地適正化計画を推進する。	継続	集約都市づくりの推進	都市計画総務費	都市計画策定事業	浜松市立地適正化計画（H30～R27）	有（政策事業シート・計画）	11		都市計画課	
150			エ 拠点への居住誘導を推進するため、医療や福祉施設の充実、子育て支援施設の設置などの居住環境の整備を検討します。	平成30年度策定の立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設を設定した。	市内推進体制により、立地適正化計画を推進する。	継続	集約都市づくりの推進	都市計画総務費	都市計画策定事業	浜松市立地適正化計画（H30～R27）	有（政策事業シート・計画）	11		都市計画課	市内関係課
151		5 徒歩・自転車・公共交通を中心に考えた交通ネットワークの形成	ア 自転車通行空間やサイクル&バスライド駐輪場などの整備により、自転車利活用と公共交通利用への転換を図ることで、過度な自家用車への依存から脱却をします。	交通事業者がパーク&ライド、サイクル&ライドの設置を推進できるように、浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助制度を整備した。	交通事業者と協力し交通結節点のバリエーション化やパーク&ライド駐輪場、サイクル&ライド駐輪場の整備など公共交通の利便性促進を図る。	継続	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	公共交通推進事業	浜松市総合交通計画 第4章 P118～121	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	
152			イ 主要な駅において、駅前広場の整備など乗換利便性の向上を図り、交通結節機能強化をします。	高塚駅、天竜川駅の南北自由通路、橋上駅舎及び上島駅の駅前広場、ロータリーを供用開始した。	No.151に記載の事業に統合する。	集約・統合	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	交通計画推進事業	浜松市総合交通計画 第4章 P116～119	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	道路企画課 市街地整備課
153			ウ 都心において、歩行者や自転車に優しい空間を創出します。	中心市街地の自転車の車道走行を促し、歩行者との通行区分による安全で快適な通行環境を創出した。	自転車活用推進計画に基づいた自転車通行空間整備を推進し、自転車利用を促進する。	継続	交通安全対策	道路企画費	交通安全施設等整備・修繕事業	浜松市自転車活用推進計画	無	11		道路企画課	
154			エ 子供から高齢者、障がい者が安全で自由に移動することができるように、交通基盤施設のユニバーサルデザイン化を推進します。	浜松駅南地下駐車場にエレベータを設置、浜松駅南口駅前広場の歩道を改良、浜松郵便局前中央地下道のバリアフリー化を完了した。	No.151に記載の事業に統合する。	集約・統合	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	交通計画推進事業	浜松市総合交通計画 第4章 P128～P135	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	市街地整備課
155	6 CO2吸収源の確保	1 FSC森林認証の拡大と事業者のCSR活動	ア 地元産のFSC材に対する付加価値を創出する制度を検討します。	「浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」に基づきFSCプロジェクト認証を取得した。令和5年度は、西部中学校、天竜体育館等の取得事業を推進した。	FSC認証材を活用した場合は、積極的にFSCプロジェクト認証を取得していく。令和6年度は、佐鳴台保育園の取得を予定している。	継続	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	森林管理事業	森林認証推進事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4-1 森林経営・管理の方向 4-3 ビジョン実現のための第一歩 58ページ・66ページ（～R19）	有（政策事業シート）	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課	
156			イ 森林NPO、林業関係者等の協力のもと、企業のCSR活動としての森づくり事業の範囲拡大を推進していきます。	市内外の企業や学校等を対象とした森林環境講座等の受入団体「天竜こころの森ネットワーク」の運営を支援した。	「天竜こころの森ネットワーク」の支援を5年間実施し、団体の自立・自走が実現したため事業を終了する。	廃止	適切な伐採と流通の活性化	木材需要拡大事業	森林環境教育推進事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4-1 森林経営・管理の方向 4-3 ビジョン実現のための第一歩 60ページ・67ページ（～R19）	有（政策事業シート）	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課	
157		2 地域材を使用した木材受託の普及	ア 「天竜材の家百年住居事業」を実施することで、地域材（FSC認証材）を使用した木造住宅の普及拡大を目指し、CO2の固定化を推進します。	天竜材を一定量以上使用して建築した住宅の建築主に対して助成した。 地域材利用建築件数（棟） /142棟（うちFSC：101棟）（R5）	天竜材の流通促進や認知度向上を目的に、同事業を継続する。	継続	適切な伐採と流通の活性化	木材需要拡大事業	天竜材の家百年住居助成事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4-1 森林経営・管理の方向 4-3 ビジョン実現のための第一歩 61ページ・67ページ（～R19）	有（政策事業シート）	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課	
158		3 緑地の保全	ア 市内の自然環境の骨格となるみどりである、市北部の森林、天竜川沿岸段丘の斜面樹林、遠州湘海岸、天竜川、浜名湖などの保全を図ります。	自然公園及び自然環境保全地域内においては、建築行為や開発行為等に対し、法令に基づき適正な指導及び許可を行っている。	引き続き、自然公園及び自然環境保全地域内においては、建築行為や開発行為等に対し、法令に基づき適正な指導及び許可を行う。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画（R3～R12）	有（浜松市緑の基本計画）	13		緑政課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課		
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の名称	メイン	その他				
							政策名	予算項目名							事業名	名称
159		7 気候変動に対する適応	ア 気候変動による環境変化に対する、適応策を検討します。	「気候変動の地元学」平成29年度研修会の開催 7/5、9/11 「気候変動適応策」平成30年度研修会の開催 2/22 令和元年度研修会の開催 1/16 令和2年度研修会の開催 12/23 令和2年度に市実行計画（区域施策編）の見直しを行い、同計画に適応策の内容を盛り込み、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に位置付けた。 令和5年度に市実行計画（区域施策編）の見直しを行い、熱中症特別警戒情報などの情報提供や指定暑熱避難施設の指定などを新たに盛り込んだ。	地域気候変動適応計画に位置づける「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の「適応策」に基づき、気候変動適応に関する施策を推進する。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12）	無	13		カーボンニュートラル推進事業本部		
160		8 エネルギーを最適利用する建物の普及やコミュニティ化	ア 住宅や工場、事業所など、個々の建物におけるエネルギーの最適利用（スマート化）、一次エネルギー使用量ゼロ（ゼロ・エネルギー化）を推進します。	浜松市スマートハウス補助金やスマートマンション補助金、事業者向けの補助金により、戸建住宅や集合住宅のスマート化に対して補助を行っている。	建物のスマート化は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「事業活動の省エネルギー化」、「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	13	7	カーボンニュートラル推進事業本部		
161			イ スマート化、ゼロ・エネルギー化された個々の建物のネットワーク化によるスマートコミュニティを構築します。	・「浜北区役所跡地等スマート化事業」として、当該用地へのスマート化を含めた開発整備事業を誘導するため、公募のうえ事業者を選定。創エネ・蓄エネ設備が導入され防災拠点となる商業施設が営業開始し、ZEH水準の集合住宅が建設された。 ・J工場跡地の浜松版スマートタウン「一条タウン西伊場」では、商業施設、保育施設のほか、約180棟のZEH基準の戸建て住宅や環境配慮型のマンションが建設され、順次引き渡しが始まっている。	スマートコミュニティの構築は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「徹底した省エネルギーの推進」における「事業活動の省エネルギー化」、「市民生活の省エネルギー化」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生・省エネ推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	13	7	カーボンニュートラル推進事業本部	土地政策課 浜北区・区振興課	
162		9 環境・エネルギー産業の創造	ア 環境・エネルギー産業を創造するため、浜松地域の基盤技術（輸送用機器関連、光・電子技術等）や地域の大学の技術シーズなどを活用し、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する新技術開発や新事業展開を進めます。	令和5年度に「浜松市スマートシティ推進協議会」を発願的に改組し、「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」を設立。脱炭素関連の技術・サービス・プロジェクトの創出等を目的に協議会活動を展開している。	新技術開発や新事業展開は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「新技術・イノベーションの推進」における「カーボンニュートラル関連技術の開発推進」として推進していく。	集約・統合	エネルギー関連ビジネスの創出	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	9	7、13	カーボンニュートラル推進事業本部		
163					はままつ産業イノベーション構想に基づき、成長分野に位置づけている環境、エネルギー分野における新技術・新製品の研究開発を支援する。	環境・エネルギー分野における新技術・新製品の研究開発を支援する。	継続	新産業の創出と既存産業の高度化による活力ある地域経済の実現	産業振興費	産業イノベーション推進事業	第2期ははままつ産業イノベーション構想（令和3年10月改訂）第3章3	有（政策事業シート）	9	7、13	産業振興課	
164		イ 電力の小売自由化を始めとする電力システム改革をビジネスチャンスに捉えた、新たなエネルギー関連ビジネスの創出を推進します。	・市が出資する浜松新電力が公共施設、市内の事業者（高圧）に電力を供給。 ・令和元年8月からは、一般家庭等の低圧向けにも電力供給を開始した。 ・令和6年2月からは、特別高圧と高圧の需要家に供給するすべての電力を実質再生可能エネルギー100%に切り替えた。	新たなエネルギー関連ビジネスの創出は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギー由来の電気などの利用」として推進していく。	集約・統合	エネルギー関連ビジネスの創出	カーボンニュートラル推進費	カーボンニュートラル推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	9	7、13	カーボンニュートラル推進事業本部			
165	4 多様な環境と人々のくらしが共存する都市	1 生物多様性の保全	1 貴重な動植物の保護	ア 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）や文化財保護法（昭和25年法律第214号）に指定されている種・天然記念物、環境省や静岡県レッドデータブックなどに掲載されている種やその生息・生育地の保全対策の調査・研究を進めます。	地域の代表的な生態系や自然環境、主な環境特性を指標する種を「指標種」としてモニタリングを実施した。 平成27年度：アマモ場、アライグマ、カモ類、シギ・チドリ類、キツツキ類、トンボ類 平成28年度：ヤリタナゴ、マツカサガイ、ホトケドジョウ 平成29年度：サンコウチョウ、キツツキ類、トンボ類 平成30年度：ヒメマイトトンボ、ウラギク、ヨシキリ類、ミクリ類 令和元年度：ヤリタナゴ、マツカサガイ、ムラサキミカキグサ、キキョウ、タンボポ類 令和2年度：ヤリタナゴ、マツカサガイ、アマモ場、ナゴヤダルマガエル、トノサマガエル、カモ類、シギ・チドリ類 令和3年度：ヤリタナゴ、マツカサガイ、ゲンジボタル、キツツキ類、トンボ類 令和4年度：ヤリタナゴ、マツカサガイ、ホトケドジョウ、キツツキ類、トンボ類 令和5年度：ヤリタナゴ、マツカサガイ、クマタカ、ヨタカ、サンコウチョウ、ホタル類	市内の野生動植物種がどのように推移しているか把握するため動植物のモニタリングを実施する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	生物多様性保全事業	生物多様性ははままつ戦略2024（R6-R15）	有（政策事業シート）	15		環境政策課	
166			イ 浜松市ギフチョウの保護に関する条例（平成17年浜松市条例第140号）に基づき、市民とともに保護監視活動や不正な採取などの防止を行います。	浜松市ギフチョウの保護に関する条例に基づき、保護監視活動を行い、不正な採取などを防止した。 平成27年度～令和5年度（保護地域内での採取等違反者0人）	引き続き、浜松市ギフチョウの保護に関する条例に基づき、保護監視活動を行い、不正な採取などを防止する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	生物多様性保全事業	生物多様性ははままつ戦略2024（R6-R15）	無	15		環境政策課		

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標					関係するSDG s		担当課	関連課
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート			関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	予算項目名	事業名						
167			ウ 静岡県希少野生動植物保護条例（平成22年静岡県条例第37号）に基づき実施する県の希少野生動植物の保護施策に関し、積極的に協力します。	ヤリタナゴ（静岡県指定希少野生動植物）の保全事業を実施した。 平成28年度：モニタリング調査 平成29年度：ピオトープ整備 令和元年：ピオトープへの放流 令和2年：ピオトープ案内看板の設置 令和3年：ピオトープへの放流 令和4年：ピオトープへの放流 令和5年：ピオトープへの放流	市民、地域団体、事業者と協働し、ヤリタナゴ（静岡県指定希少野生動植物）の保全事業を実施する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	生物多様性保全事業	生物多様性はままつ戦略2024（R6-R15）	有（政策事業シート）	15		環境政策課	
168		2 動植物の適正な管理・防除	ア 農林水産業への鳥獣被害の防止を図るため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づき、野生鳥獣の適正な管理を行います。	県や猟友会等と連携し、野生鳥獣の適正な管理を実施した。	引き続き、県や猟友会等と連携した事業実施を図る。	継続	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	森林保護事業	カモシカ被害対策事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4→3 森林経営・管理の方向 4→3 ビジョン実現のための第一歩 60ページ・67ページ（～R19）	無	15	4、11、12	林業振興課	
169			イ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号、以下「外来生物法」という。）で指定されている特定外来生物について、生息状況の調査を行い、生物多様性の保全などを目的とした防除・管理対策を進めます。	特定外来法に基づく防除実施計画を策定し、防除を行った。 アライグマ防除実施計画（平成27年5月策定・令和3年4月策定） 捕獲数（平成27年度：2頭、平成28年度：2頭、平成29年度：13頭、平成30年度：8頭、令和元年度：10頭、令和2年度：15頭、令和3年度：6頭、令和4年度：8頭、令和5年度：6頭） クリハラリス防除実施計画（平成29年10月策定・令和3年4月策定）、クリハラリス捕獲プラン（令和元年10月策定） 捕獲数（平成29年度：4頭、平成30年度：210頭、令和元年度：843頭、令和2年度：2,767頭、令和3年度：1,950頭、令和4年度：970頭、令和5年度：1,339頭） ヌートリア防除実施計画（令和3年4月策定） 捕獲数（令和3年度：115頭、令和4年度162頭、令和5年度155頭）	特定外来生物の生息状況の調査を行い、生物多様性の保全などを目的とし、防除・管理対策を進める。 クリハラリスについては、捕獲プランによる防除を行い、10年以内の根絶を目指す。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	生物多様性保全事業	生物多様性はままつ戦略2024（R6-R15）	有（政策事業シート）	15	17	環境政策課	
170			ウ 環境省が指定する要注意外来生物について、適正な飼育方法の市民への周知・啓発に努めます。	環境学習会において、環境学習プログラム「わたしの町にもいる！外来生物」や、展示物・パネル説明を実施し、要注意外来生物の周知・啓発に努めた。 プログラム、展示物・パネル説明参加者 平成27年度：338人 平成28年度：219人 平成29年度：417人 平成30年度：893人 令和元年度：1,487人 令和2年度：539人 令和3年度：379人 令和4年度：212人 令和5年度：94人	引き続き、要注意外来生物について、適正な飼育方法の市民への周知・啓発に努める。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	生物多様性保全事業	生物多様性はままつ戦略2024（R6-R15）	無	15		環境政策課	
171		3 開発事業の実施に伴う環境配慮	ア 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業を行う事業者に対して、適切な環境保全措置を行うことを求める環境影響評価条例を制定します。	平成28年3月に浜松市環境影響評価条例を制定、同年10月に施行し、令和6年4月の時点で条例に基づき3件、法に基づき3件の手続が実施された。	引き続き、環境影響評価を通じて環境と調和のとれた開発の事業者を求める。 今後は、第3次浜松市環境基本計画（素案）における共通政策に位置付ける。	集約・統合	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境影響評価事業		無	15	3、6、14	環境政策課	
172			イ 一定規模以上の開発事業に対して、生活環境、生物多様性、快適環境への適切な配慮を求める環境配慮指針を適切に運用します。	大規模な開発事業を行う事業者に対して、土地利用事業における環境配慮指針に基づく指導を実施した。	引き続き、大規模な開発を行う事業者に対し、環境配慮指針に基づいた指導を行う。 今後は、第3次浜松市環境基本計画（素案）における共通政策に位置付ける。	集約・統合	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境影響評価事業		無	15	3、6、7、11、13、14	環境政策課	
173		4 生物多様性の普及啓発	ア 市内の自然環境や動植物の生息状況など、市が保有している環境情報について、適切な情報管理のもと、自然観察や環境教育などへの活用を推進します。	動植物モニタリング調査において市民協働調査を実施した。 平成27年度：カモ類（伊目小5年生23人） 平成29年度：キツツキ類（市民21人）、トンボ類（市民9人） 令和元年度：タンポポ類（花川小1・2年生14人） 令和2年度：アマモ場（市民44人）、カモ類（伊目小5・6年生27人） 令和3年度：ゲンシボタル（市民20人）、キツツキ類・トンボ類（市民19人） 令和4年度：キツツキ類、トンボ類（市民46人）	引き続き、市が保有している環境情報に対し、自然観察や環境教育などへの活用を推進する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	生物多様性保全事業	生物多様性はままつ戦略2024（R6-R15）	無	15		環境政策課	
174			イ 市民が生物多様性の大切さを理解し、自発的な行動により地域の生物多様性を支える存在になることを目指し、出前講座や啓発イベントなどを行い、生物多様性保全に関する市民意識の向上に努めます。	本庁舎で生物多様性に関するパネル展示、イベントで市民参加型調査を行い、生物多様性保全に関する市民意識の向上を図った。	出前講座、各種イベントへの出展などを行い、生物多様性保全に関する市民意識の向上に努める。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	生物多様性保全事業	生物多様性はままつ戦略2024（R6-R15）	無	15		環境政策課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
					施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
								政策名	予算項目名							事業名
175				ウ 市民に身近で地域の生態系を代表する種を対象に、市民参加による生きもの調査を行い、調査を通じて市民の生物多様性保全への理解を深めます。	動植物モニタリング調査における市民協働調査 平成27年度：カモ類 平成29年度：キツツキ類、トンボ類 令和元年度：タンポポ類 令和2年度：アマモ場、カモ類 令和3年度：ゲンジボタル、キツツキ類、トンボ類 令和4年度：キツツキ類、トンボ類 身近な生きもの（ツバメ類、カエル類、赤とんぼ類）を対象とした市民参加型調査 平成30年度：27件 令和元年度：30件 令和2年度：188件 令和3年度：120件 令和4年度：300件 令和5年度：208件	引き続き、市民参加による生きもの調査を行い、調査を通じて市民の生物多様性保全への理解を深める。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	生物多様性保全事業	生物多様性はまち戦略2024（R6～R15）	無	15	17	環境政策課	
176	2 森林・農地・緑地の保全	1 森林の保全	ア FSC森林認証制度を活用した市産材のブランド化や新たな需要の開拓、森林施策のさらなる推進による適切な森林の整備・保全と持続可能な森林管理を行います。	FSC森林認証制度に基づく持続可能かつ適切な森林経営を実施した。 FSC森林認証面積（ha）／49,703ha（R5）	持続可能な森林経営と管理のため、FSC森林認証面積の維持・拡大を推進する。	継続	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	森林管理事業	森林認証推進事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4－1 森林経営・管理の方向 4－3 ビジョン実現のための第一歩 58ページ・66ページ（～R19）	有（政策事業シート）	15	4、6、8、9、11、12、13	林業振興課		
177			イ 森林管理を対象とするFM認証とあわせて、加工・流通・工務店を対象としたCoC認証事業者の増加を図ることで、市民が自ら選択してFSC認証製品を購入する意識の向上を図ります。	首都圏でのイベント参加に参加し、天竜材（FSC認証材）の認知度向上に努めた（東京都中野区、神奈川県川崎市）。	市民や全国に対し、更なるFSC森林認証の認知度向上を推進する。	継続	適切な伐採と流通の活性化	木材需要拡大事業	FSC認証材利用拡大推進事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4－1 森林経営・管理の方向 4－3 ビジョン実現のための第一歩 58ページ・66ページ（～R19）	無	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課		
178			ウ 保安林は、水源かん養や土砂の流出防止など重要な役割を持っているため、県と連携して治山施設の設置と保安林機能の維持・向上を図り、地域の安全性や生活環境を向上します。	県と連携し、林地や下流に被害が及ぶ恐れのある森林を保全した。	引き続き、県と連携した事業実施を図る。	継続	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	治山事業	県単独治山事業 市単独治山事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4－1 森林経営・管理の方向 4－3 ビジョン実現のための第一歩 60ページ・67ページ（～R19）	無	15	4、6、8、9、11、12、13	林業振興課		
179			エ 森林環境基金を活用して、森林、河川などの自然環境を保全し、森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、林業の振興を図ります。	森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく取組（森林所有者への意向調査、森林整備の計画作成等）を実施した。	引き続き、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく取組（森林所有者への意向調査、森林整備の計画作成等）を進めるとともに、調査結果を基に森林整備を実施する。	継続	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	森林経営管理推進事業	森林経営管理推進事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4－1 森林経営・管理の方向 4－3 ビジョン実現のための第一歩 60ページ・67ページ（～R19）	有（政策事業シート）	9	4、6、8、11、12、13、15	林業振興課		
180			オ 森林ボランティア活動の充実など、多様な主体による森林整備を促進します。	森林ボランティアの活動推進のため、市有林の希望団体への貸出を継続した（森林整備活動に関する協定書）。	引き続き、市有林を活用した森林ボランティアの活動推進を実施する。	継続	適切な伐採と流通の活性化	木材需要拡大事業	森林活用等都市間連携事業	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4－1 森林経営・管理の方向 4－3 ビジョン実現のための第一歩 60ページ・67ページ（～R19）	有（政策事業シート）	15	4、6、8、9、11、12、13	林業振興課		
181		2 農地の保全	ア 住宅地や工場用地などの整備に際しては、農地転用許可制度の適正な運用により、計画的な土地利用の確保を図ります。	農地転用許可制度及び農業振興地域制度の適正な運用により優良農地の保全を図っている。	引き続き制度の適正な運用を図る。	継続	生産基盤の安定による農業振興	農地利用費	農地の確保と有効利用事業	農地の確保と有効利用事業	浜松市農業振興地域整備計画（R2～R12）	無	2	8	農地利用課	
182	イ ぼ場の大規模区画化や集団化を進めるとともに、農地の流動化を促して、農地の有効活用、保全を推進します。		農地中間管理事業の活用や農地銀行制度の周知などにより、農地の流動化の促進を図っている。	引き続き事業・制度の運用を図るとともに、農地パトロールや地域での話し合いなどによる情報収集を図り、農家の離農による耕作放棄地化を未然に防ぐ。	継続	生産基盤の安定による農業振興	農地利用費	農地の確保と有効利用事業	農地の確保と有効利用事業	有（政策事業シート）	2	8	農地利用課			
183	ウ 遊休農地を市民農園や体験農園などにも活用し、農地の有効利用と市民が農業を体験できる場と機会の創出を図ります。		市民農園数：40 【検証・評価】 遊休農地の有効活用となる取組として、今後更に推進が必要と考える。	引き続き、農地の有効利用と市民が農業を体験できる場と機会の創造を図る。	継続	産業と市民活動による担い手の確保	農業振興費	市民に親しまれる農業推進事業	有（政策事業シート）	3		農業振興課				
184			市街化区域内の農地を特定市民農園として維持し、市民の土とのふれあいや食育、コミュニティ形成や子供の農体験の場として活用に取り組んだ。	引き続き維持管理を行っていく。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	市街化区域内農地緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	4		緑政課			
185	エ 市街化区域内における一定規模以上の農地については、その緑地機能を評価し、生産緑地地区として指定することにより、良好な都市環境を形成します。		市街化区域内の農地等を生産緑地に指定して保全する。 R4：廃止箇所3箇所（0,32ha）	引き続き指定に取り組む。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	市街化区域内農地緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15	11	緑政課			

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
							政策名	予算項目名							事業名
186			オ 雨水浸透貯留機能や生物多様性保全機能などの多面的機能を有する水田などの農地や里山の保全を図ります。	多面的機能支払交付金を活用した地域協働活動により、農地や里山の保全を図った。	引き続き、雨水浸透貯留機能や生物多様性保全機能などの多面的機能を有する水田などの農地や里山の保全を図る。	継続	生産基盤の安定による農業振興	農業農村振興推進費	農業農村整備事業	・浜松市農村環境計画 41ページ ・浜松市農業振興地域整備計画第3・16ページ	無	13		農地整備課	
187			カ 河川の河口閉塞による農地の湛水被害を防ぐため、掃流用水の水量を確保し、農地の保全を図ります。	水利使用者である農水省や、関係団体である県、河川土地区改良区と連携しながら、掃流用水の水利権を河川管理者である国交省から許可を得て、継続して農地保全を図った。	河川河口部の農地は現在、多面的機能支払い交付金事業の積極的な活用により、農地保全を行う取組が進んできている状況から、掃流用水による湛水被害防止の農地保全を整理統合する。	集約・統合	生産基盤の安定による農業振興	農業農村振興推進費	かんがい排水整備事業	馬込川水系河川整備計画 17、24、27ページ	無	9		農地整備課	
188		3 緑地の保全	ア 市内の自然環境の骨格となるみどりである、市北部の森林、天竜川河岸段丘の斜面樹林、遠州灘海岸、天竜川、浜名湖などの保全を図ります。	自然公園及び自然環境保全地域内においては、建築行為や開発行為等に対し、法令に基づき適正な指導及び許認可を行っている。	引き続き、自然公園及び自然環境保全地域内においては、建築行為や開発行為等に対し、法令に基づき適正な指導及び許認可を行う。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15		緑政課	
189				指定候補地の現況を把握するために、緑地でなくなった区域（宅地化や開発）を調査し、候補地区域図に反映させた。	引き続き指定候補地の現況を把握するために、データ整理と情報収集を進めるとともに、必要に応じて現地調査を実施する。緑地の現況と保全制度の内容を照らし合わせて、現状に沿った保全方針を検討する。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15		緑政課	
190			イ 豊かな自然環境を活用した公園、歴史的資源を活用した公園、市民が気軽に利用できる公園など、地域特性に応じた整備・充実を推進します。	都市公園面積が647,35haから645,43haへと増加したことにより、市民一人あたりの都市公園面積が8,39㎡/人から8,44㎡/人となり、充実が図られた。	市民一人当たりの都市公園面積10㎡/人を目指し、都市の緑の整備・充実を推進する。	継続				浜松市緑の基本計画（2021～2030）	無	15		公園課	
191			ウ 浜松らしい景観や個性を発揮するみどり、鎮守の森や巨樹・古木など地域の歴史と一体となったみどりを保全します。	市民協働による活動を推進するため、市民の森において試験的な取組を実施した。また、風致地区及び緑化協定地区において樹木交付を実施した。	引き続き、市民協働による活動を推進するため、市民の森において実験的な取組を実施する。また、風致地区及び緑化協定地区においても引き続き、樹木交付を行う。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	浜松市緑の基本計画 R3～R12	15		緑政課	
192				これまで実施した旧元城小学校跡地における連携調査の報告書作成・刊行作業を実施した。	調査結果を踏まえ、賑わいと交流ゾーンの整備方針の検討を行う。また、大河ドラマ館の後利用について必要な調整を行う。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	浜松城公園長期整備構想推進事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	浜松市緑の基本計画 R3～R12	15		緑政課	
193				市街地等に残る保存樹・保存樹林の指定の推進に努めている。R4年度は、指定要望が1件あったが、条件が合わず指定に至らなかった。	引き続き、指定による保全を行う。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	浜松市緑の基本計画 R3～R12	15	4	緑政課	
194			エ 動植物の貴重な生態・生育地となっている緑地について、無秩序な開発を防止し、特別緑地保全地区や緑地保全地域の指定などにより環境保全の推進に努めます。	風致地区においては、建築行為や開発行為等に対し、法令に基づき適正な指導及び許認可を行った。	引き続き、指導及び許認可を行う。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15		緑政課	
195				市民協働による活動を推進するため、市民の森において試験的な取組を実施している。	引き続き、市民協働による活動を推進するため、市民の森において実験的な取組を実施する。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15		緑政課	
196				指定候補地の現況を把握するために、緑地でなくなった区域（宅地化や開発）を調査し、候補地区域図に反映させた。	引き続き指定候補地の現況を把握するために、データ整理と情報収集を進めるとともに、必要に応じて現地調査を実施する。緑地の現況と保全制度の内容を照らし合わせて、現状に沿った保全方針を検討する。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15	11、12	緑政課	
197			オ 人のくらしとともに育まれてきた身近な自然である里山や農地など、生活に身近なみどりの保全を図ります。	風致地区においては、建築行為や開発行為等に対し、法令に基づき適正な指導及び許認可を行った。	引き続き、指導及び許認可を行う。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15		緑政課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
					施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
								政策名	予算項目名							事業名
198					市民協働による活動を推進するため、市民の森において試験的な取組を実施している。	引き続き、市民協働による活動を推進するため、市民の森において実験的な取組を実施する。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12)	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15		緑政課	
199					指定候補地の現況を把握するために、緑地でなくなった区域（宅地化や開発）を調査し、候補地区域図に反映させた。	引き続き指定候補地の現況を把握するために、データ整理と情報収集を進めるとともに、必要に応じて現地調査を実施する。緑地の現況と保全制度の内容を照らし合わせて、現状に沿った保全方針を検討する。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12)	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15		緑政課	
200					市街化区域内の農地等を生産緑地に指定して保全する。 R4：廃止箇所3箇所（0,32ha）	引き続き指定に取り組む。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	市街化区域内農地緑地保全事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12)	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	15		緑政課	
201					見直し未実施公園4箇所の関連動向について情報収集を行った。	引き続き、見直し計画に基づき都市計画公園変更を進める。	継続	緑化推進・緑地保全	緑化推進費	都市計画公園見直し事業	浜松市緑の基本計画 R3～R12)	有（政策事業シート） 有（浜松市緑の基本計画）	11		緑政課	
202		3 河川・湖沼・海岸の保全	1 水辺の環境保全	ア 動植物の貴重な生態・生育地となっている湿地について、無秩序な開発を防止するよう努めます。	大規模な開発事業を行う事業者に対して、土地利用事業における環境配慮指針に基づく指導を実施した。	環境配慮指針に基づいた指導などを通じ、引き続き、湿地等における無秩序な開発の防止に努める。 今後は、第3次浜松市環境基本計画（素案）における共通政策に位置付ける。	集約・統合	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境影響評価事業		無	15	3、6、7、11、13、14	環境政策課	
203				イ 市民・NPO・事業者と連携・協働して、河川・湖沼・海岸の清掃活動や動植物の保全活動を推進します。	市民団体・事業者等と連携し、海岸の清掃活動を実施し、市民意識の高揚と水環境の保全を図った。 ウェルカムクリーン作戦参加者数（団体数） 平成27年度：4,095人（77団体） 平成28年度：4,613人（88団体） 平成29年度：3,583人（49団体） 平成30年度：3,108人（70団体） 令和元年度：3,526人（60団体） 令和2年度：中止 令和3年度：2,413人（64団体） 令和4年度：2,622人（68団体） 令和5年度：中止 浜名湖クリーン作戦参加者数（団体数） 平成27年度：18,141人（197団体） 平成28年度：15,165人（182団体） 平成29年度：16,653人（198団体） 平成30年度：15,047人（197団体） 令和元年度：15,217人（207団体） 令和2年度：中止 令和3年度：中止 令和4年度：14,208人（201団体） 令和5年度：12,834人（205団体）	引き続き、市民・NPO・事業者と連携・協働して、河川・湖沼・海岸の清掃活動や動植物の保全活動を推進する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境と共生するまちづくり事業	無	17	6、15	環境政策課		
204				ウ 河川流域の自然環境の保全を推進するため、浜松市川や湖を守る条例に基づき、環境共生区域での河川パトロールなどを実施します。	河川利用者の多い夏季に環境保全団体及び北区・天竜区と連携し、環境共生区域のパトロールを実施した。 平成27年度～令和5年度（環境共生区域内の水環境汚濁行為者1人）	引き続き、浜松市川や湖を守る条例に基づき、環境共生区域での河川パトロールを実施する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境と共生するまちづくり事業		有（政策事業シート）	6	14	環境政策課	
205			2 生活排水対策	ア 生活排水による水環境への汚濁負荷を削減するため、下水道接続促進や合併処理浄化槽の設置を支援します。	職員による戸別訪問を実施し下水道接続の重要性や浄化槽設置費補助金制度について丁寧な説明を行った。 下水道接続率：94.5%(H26末)→97.0%(R5末) 合併浄化槽基数：19,354基(H26末)→27,686基(R5末)	引き続き戸別訪問を実施する。	継続	未来へつなぐ快適な都市の暮らしを強固に支え続ける浜松の下水道	浜松市下水道事業会計	浜松市下水道事業	浜松市下水道ビジョン 第4章 第1項「汚水処理10年プランの推進（P23）」・下水道接続率向上と合併処理浄化槽設置の促進（P25）（H21～R6）	有（政策事業シート）	6		お客さまサービス課	
206			3 工場・事業場における排水対策	ア 工場・事業場における排水基準の遵守はもとより、一層の汚濁負荷削減のため、工場・事業場に排水水対策強化への協力を求めていきます。	立入計画に基づく立入検査に代えて小規模事業場調査を実施した。	今後はNo.29に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業		無	3		環境保全課	
207				イ 排水基準が適用されない工場・事業場に対しては、排出水の自主測定の実施などの自主的な対策について助言・指導を行います。	立入計画に基づき排水基準が適用されない工場・事業場にも立入検査を実施し、汚濁負荷削減の指導を実施した。	今後はNo.29に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業		無	3		環境保全課	